

# 後期高齢者医療特別会計

## 歳入予算の概要

## 【後期高齢者医療特別会計】

款1	後期高齢者医療保険料	項1	後期高齢者医療保険料	目1	特別徴収保険料	節1	現年度分	細節	現年度分
令和8年度当初予算額	1,696,106千円	令和7年度当初予算額	1,467,100千円	令和6年度決算額	1,321,262千円				
概要	埼玉県後期高齢者医療広域連合が算定した保険料のうち、年金から差し引く特別徴収で徴収する保険料です。							担当課	国保医療課

款1	後期高齢者医療保険料	項1	後期高齢者医療保険料	目2	普通徴収保険料	節1	現年度分	細節	現年度分
令和8年度当初予算額	858,478千円	令和7年度当初予算額	753,278千円	令和6年度決算額	769,984千円				
概要	埼玉県後期高齢者医療広域連合が算定した保険料のうち、金融機関等で直接または口座振替による普通徴収で徴収する保険料です。							担当課	国保医療課

款1	後期高齢者医療保険料	項1	後期高齢者医療保険料	目2	普通徴収保険料	節2	滞納繰越分	細節	滞納繰越分
令和8年度当初予算額	4,628千円	令和7年度当初予算額	4,738千円	令和6年度決算額	4,232千円				
概要	滞納繰越分の保険料です。							担当課	国保医療課

款3	繰入金	項1	一般会計繰入金	目1	事務費繰入金	節1	事務費繰入金	細節	事務費繰入金
令和8年度当初予算額	83,496千円	令和7年度当初予算額	79,075千円	令和6年度決算額	78,981千円				
概要	埼玉県後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務経費と市が行う事務経費を一般会計から繰り入れるものです。 ・ 共通事務経費（埼玉県後期高齢者医療広域連合の事務費を均等割、人口割、高齢者人口割で算出したもの） 54,419千円 ・ 市事務費 29,077千円							担当課	国保医療課

款3	繰入金	項1	一般会計繰入金	目2	保険基盤安定繰入金	節1	保険基盤安定繰入金	細節	保険基盤安定繰入金
令和8年度当初予算額	448,643千円	令和7年度当初予算額	403,169千円	令和6年度決算額	372,300千円				
概要	所得の少ない世帯に属する被保険者の後期高齢者医療保険料の軽減分を一般会計から繰り入れるものです。							担当課	国保医療課



## 事業概要調書

【後期高齢者医療特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	1	目	1	後期高齢者医療広域連合 納付金	新規・ <u>継続</u>
事業名	広域連合納付金						
令和8年度当初予算 事業費総額	3,062,374千円						
令和7年度当初予算 事業費総額	2,679,029千円						
令和7年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)	2,694,791千円						
令和6年度決算 事業費総額	2,516,687千円						
根拠法令等	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約						
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>市で徴収した保険料等および埼玉県後期高齢者医療広域連合の事務費的経費の入間市負担分を納付するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料納付金(特別徴収、普通徴収・現年度分、普通徴収・滞納繰越分、延滞金)</li> <li>・保険基盤安定負担金(保険料均等割の軽減を行った方に対する県、市を合わせた負担金)</li> <li>・事務費負担金(埼玉県後期高齢者医療広域連合の事務費を均等割、人口割等で算出したもの)</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>埼玉県後期高齢者医療広域連合規約に基づくものであり、他の自治体も同様です。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		01	後期高齢者医療保険料	現年度分(特別徴収)	1,696,106
				現年度分(普通徴収)	858,478
				滞納繰越分(普通徴収)	4,628
	03	繰入金	事務費繰入金	54,419	
			保険基盤安定繰入金	448,643	
	05	諸収入	延滞金	100	
	計				3,062,374
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	01	負担金	3,062,374
計				3,062,374	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					